



しなやかに ともに いきる

京都市の令和7年度 予算・施策に関する要望

令和6年10月

京都商工会議所

重点項目1

中小企業の自己変革による挑戦支援（一部新規） [3頁]

- IT・DX化推進や省力化等への支援策の充実
- 事業承継の伴走支援および他機関との連携強化に向けた体制強化・充実
- 変化に挑戦するための資金繰り支援等の強化
- ビジネスの変革やアップデートの原動力となる創業支援の抜本強化
- 複雑化・多様化する経営課題に対応するための経営支援体制の強化

重点項目2

労務費を含む円滑な価格転嫁に向けた環境整備（一部新規） [8頁]

- パートナーシップ構築宣言制度の周知強化および宣言事業者に対するインセンティブの付加
- 価格転嫁の商習慣化実現に向けた支援体制強化のための予算・施策の充実

重点項目3

次世代の産業人財の採用・育成・定着支援（一部新規） [9頁]

- 人的資本経営の普及・啓蒙に向けた支援強化
- 京都経済の持続的成長に向けた新しい経営課題に対応する人財の育成
- 人財確保と育成に対する支援の充実・強化

重点項目4

京都の文化・産業の強みを活かした新価値創造（一部新規） [10頁]

- 文化と産業の交流拠点を活用した各種事業への財政的支援
- 新たな文化ビジネスの創出支援を促す施策の強化
- 文化と産業の交流拠点の活用に向けた支援

重点項目5

「大阪・関西万博」を通じた京都経済活性化への取組（一部新規） [11頁]

- 万博会期中の来場者を温かく京都に迎えるための機運醸成活動の強化
- 関西パビリオンの京都ブースや催事会場でのイベントを通じた京都企業のビジネス拡大支援
- 万博後も持続的に革新的技術等の社会実装を支援する仕組みづくりならびに財政的支援

I. 中小企業の支援に関する項目

- | | | |
|---|-----------|-------|
| 1. 中小企業の自己変革による挑戦支援 (一部新規) 再掲・重点1 | ・ ・ ・ ・ ・ | (3 頁) |
| 2. 労務費を含む円滑な価格転嫁に向けた環境整備の推進 (一部新規) 再掲・重点2 | ・ ・ ・ | (8 頁) |
| 3. 新たな顧客を創造する販路開拓支援の拡充 | ・ ・ ・ ・ ・ | 12 頁 |
| 4. 「京都・知恵アントレ大賞」受賞企業や“K-CAP”への支援 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 13 頁 |
| 5. 強みを活かして新価値創造に意欲的な中小企業に対する支援の拡充 | ・ ・ ・ ・ ・ | 13 頁 |
| 6. 事業継続計画 (BCP) 策定支援の充実 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 14 頁 |
| 7. 海外ビジネスの支援強化 | ・ ・ ・ ・ ・ | 14 頁 |
| 8. 小売商業・商店街への支援 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 15 頁 |
| 9. カーボンニュートラルに向けた中小企業の取組への支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 15 頁 |

II. 産業人財の育成に関する項目

- | | | |
|--------------------------------------|-----------|-------|
| 1. 次世代の産業人財の採用・育成・定着支援 (一部新規) 再掲・重点3 | ・ ・ ・ ・ ・ | (9 頁) |
| 2. 京都経済センターの機能推進と京都知恵産業創造の森への支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 15 頁 |
| 3. 大学と中小企業との交流促進による産学連携の拡大 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 16 頁 |
| 4. ダイバーシティ経営の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 16 頁 |
| 5. 中小企業における健康経営の普及・促進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 17 頁 |

III. 京都ブランドの振興に関する項目

- | | | |
|---|-----------|--------|
| 1. 京都の文化・産業の強みを活かした新価値創造 (一部新規) 再掲・重点4 | ・ ・ ・ ・ ・ | (10 頁) |
| 2. KYOTO Next Award 事業への支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 17 頁 |
| 3. 京都のブランド力向上に向けた伝統産業への支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 17 頁 |
| 4. KYOTO CMEX への支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 17 頁 |
| 5. 観光産業への支援強化 (一部新規)
○観光のタイムシフト・プレイスシフトの推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 18 頁 |
| 6. M I C E の戦略的推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 19 頁 |
| 7. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 19 頁 |

IV. 都市インフラ・産業インフラに関する項目

- | | | |
|---|-----------|--------|
| 1. 大阪・関西万博を通じた京都経済活性化への取組 (一部新規) 再掲・重点5 | ・ ・ ・ ・ ・ | (11 頁) |
| 2. ライフサイエンス産業への支援 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 20 頁 |
| 3. 都市の活性化につながる企業立地の促進 (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 20 頁 |
| 4. 京都経済活性化に向けた交通インフラの整備 | ・ ・ ・ ・ ・ | 21 頁 |
| 5. 賑わいの街づくり (一部新規) | ・ ・ ・ ・ ・ | 21 頁 |
| 6. 安心・安全な暮らしと産業の活性化を両立するまちづくり | ・ ・ ・ ・ ・ | 22 頁 |
| 7. 超過課税の適正な活用について | ・ ・ ・ ・ ・ | 22 頁 |

京都市長 松井孝治 様

京都市の令和7年度予算・施策に関する要望

京都市におかれましては、日頃から市民生活の向上と市内産業の振興に尽力されるとともに、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は、企業の旺盛な設備投資と高水準の賃上げにより、停滞から成長への転換点を迎えているものの、物価の上昇や人手不足等を背景に、京都企業は依然として厳しい経営環境下にあります。特に、コロナ禍からの回復が十分でない中小・小規模企業においては、ゼロゼロ融資返済の本格化に伴う資金繰りの悪化により、倒産や廃業の増加が懸念されており、事業継続と安定した成長を遂げるためには、自己変革によりイノベーションに果敢に挑戦し、持続的な成長型経済を実現することが不可欠です。

加えて、喫緊の問題である人口減少をはじめとする社会課題や、デジタル化の急速な進展等、社会変化を的確にとらえた上で、次世代の京都産業を担う起業家育成はもとより、大阪・関西万博を契機とした地域活性化等、京都のこれからの発展に向けた取組を拡大することが重要となります。

京都市におかれましては、本所事業や京都経済センターの運営に対して支援いただくとともに、京都府や関係機関との緊密な連携のもとで、中小企業の振興を最優先として、京都経済を活性化させる施策を推進していただきますようお願い申し上げます。本所は令和7年度の予算の編成に向けまして、以下の項目を要望いたします。

令和6年10月

京都商工会議所 会頭 塚 本 能 交

重点要望項目

重点①. 中小企業の自己変革による挑戦支援 (一部新規)

コロナ禍を経て経済活動の正常化が進む一方で、物価の上昇や人手不足に起因する労務費の増加等によって、京都企業は依然厳しい経営状況にある。とりわけ、経営体力の脆弱な中小・小規模企業では、廃業や倒産の増加が懸念されることから、万全の経営支援体制のもと、事業継続と雇用維持に向けた支援を強化することが求められる。

また、中小企業の成長を促し、日本経済を停滞から成長へ転換していくためにも、生産性向上や新たな価値創造等、多様な成長戦略の実現に向けて強力に後押しすることが重要である。

《1-①. IT・DX化推進や省力化等への支援策の充実》

○本所では、小規模事業者・中小企業の生産性向上・業務効率化をデジタル化の観点から支援するため、「はじめてのIT・DX応援事業」として、経営支援員や専門アドバイザーによる支援をはじめ、ITツールの導入に役立つセミナーの開催、ITツール体験スペース（洛西BSD-eX）の運営等を行っている。京都市においては「デジタル化・DX実践講座」等を通じてDX人材の育成やDXプランの策定を支援しているが経営におけるデジタル化の分野や取組は多岐にわたるため、関連する様々な事業を組み合わせる事業者の取組を促すことが重要である。

ついては、デジタル化の分野等に応じて事業者が最適な支援を受けることができるよう、本所IT・DX応援事業の実施をはじめ、小規模事業者・中小企業のデジタル化の取組みを加速化させるための事業の連携、支援の強化に協力されたい。

○国の中小企業省力化投資補助事業は、生産性向上や人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援する施策として有効であるが、現時点では補助対象となる製品が限定され、さらに小規模事業者の事業規模では活用が難しい製品が目立っている。また、IT導入補助金は、ITツールの導入やクラウドサービスの利用等の小規模な省力化・デジタル化投資に活用できるが、インボイス枠を除き、パソコンやハードウェア等は補助対象外であり、初めてIT・DX化に取り組む事業者にとって初期投資の負担がハードルとなっている。ついては、**中小・小規模事業者の経営課題に即した省力化投資の促進や、デジタル化にあたる初期投資の負担軽減等につながる補助制度を整備されたい。**

○本所が四半期毎に行っている企業調査では、原材料・燃料価格高に加えて人件費負担増大を経営上の課題として挙げる企業が増加するなど、コスト増への対応が急務となっている。ついては、**中小企業の成長に向けた経営のデジタル化や省力化機械の導入等による生産性の向上、新たな設備投資による付加価値向上など、自己変革による挑戦を促すための措置を講じられたい。**

- エネルギー価格がウクライナ危機前の水準に戻りつつあり、電気・ガス料金の激変緩和対策は年内で終了することが予定されている一方、物価高が続くなかで中小企業の競争力を高めるために、エネルギーコストの削減、省エネルギー対策の重要性は増している。ついては、業務用空調機器など省エネ効果が期待できる高効率機器の導入等を支援する補助金をはじめ、中小企業の省エネ投資を促進するための支援施策を充実・強化されたい。

≪ 1-②. 事業承継の伴走支援や他機関との連携強化に向けた支援体制強化・充実 ≫

- 本所が国から受託運営している京都府事業承継・引継ぎ支援センターでは、新規相談件数・回数とも年々増加している（2018年度：新規相談件数 166 社、相談回数 280 回／2023 年度：新規相談件数 360 社、相談回数 2,599 回）。その一方で、コロナ禍で経営基盤が傷んだ企業からの事業再建や事業の磨き上げのほか、各地域における支援体制の自走化に向けた承継計画の作成支援をはじめ、事業承継計画の着実な遂行や引継ぎ事業の継続・成長に向けた伴走支援が重要となってくる。ついては、シームレスな事業承継を後押しするためにも、経営支援員の増員を含めた支援体制の強化・充実を図られたい。
併せて、中小 M&A による事業引継ぎについては、事業の円滑な統合及び統合後の成長に向けた事業統合活動（PMI）の重要性に鑑み、譲受事業者に対して適切かつ計画的に PMI に向けた取り組みがなされるよう、中小企業診断士をはじめ、その他土業等専門家の活用に向けた予算措置を図られたい。

- 円滑な事業承継や事業引継ぎを行うためには早期の準備・対策が重要である。中小企業に早期着手の重要性を啓発するとともに、京都府事業承継・引継ぎ支援センターの周知、利用促進について、自治体や各支援機関、業界団体、金融機関等の機関誌や Web、マスメディア等を活用して積極的な情報発信に取り組まれたい。また、各支援機関が実施している事業を集中させ、事業承継推進月間（仮称）を定めるなど、事業承継の効果的な PR を図られたい。

- 事業承継は顧問税理士等の土業に相談されることが多い。親族承継や従業員承継等、土業が抱えている多くの案件について、京都府事業承継・引継ぎ支援センターのスキームを活かすよう土業団体等への働きかけを強化されたい。

- 事業承継の課題の一つであるものづくりや伝統産業の技術者等の担い手不足については、専門教育機関や行政の技術者養成機関等とのネットワーク等を構築することとともに、後継者難の事業者等とのマッチング支援を強化するなど、官民一体となって課題解決に向けた取組を促進されたい。特に、サプライチェーンの毀損に対しては、倒産・廃業前に未然に対応できるよう行政、関係支援機関、金融機関等との情報共有・連携強化を図られたい。

《 1-③. 変化に挑戦するための資金繰り支援等の強化 》

○新型コロナウイルス感染症対応資金等の資金繰り支援策を活用している企業では、物価の高騰や人手不足など業況が厳しさを増す中、据置措置の終了によって資金繰りのさらなる悪化に直面している。ついては、**金融機関に対してリスク(返済条件変更)中においても、本業支援や事業性評価に基づく追加融資等の柔軟な対応の継続を求めるとともに、借入金の元本返済や利息支払いの開始時期を猶予するための支援やコロナ関連融資から借換可能な超長期・低利の融資制度の整備について、引き続き国に働きかけられたい。**加えて、マイナス金利政策の解除により、有利子負債依存度の高い中小企業は、金利上昇に伴う負担増加も懸念される。過剰債務を抱える事業者に対しては、保証債務の条件変更可能な限り柔軟に対応されるよう、信用保証協会へ働きかけられたい。

○経営安定特別相談事業は、存続の危機に直面している事業者に対して、商工調停士や中小企業診断士、弁護士等の専門家が相談を受け、再建の方途を講じる一方、倒産防止が困難な事業者は円滑な整理を図ることで、連鎖倒産など地域の社会的混乱を最小限に止める重要な役割がある。近年、経営安定相談件数が大幅に増えている状況にある(※)にもかかわらず、同予算は京都府小規模事業経営支援事業費補助金等の削減による影響を受けている。今年4月にゼロゼロ融資の返済開始時期がピークを迎えたものの、資金繰り悪化に苦しむ企業はさらに増えており、今後も相談案件の増加が見込まれる。さらに、府内常設の経営安定特別相談室は少ないため、本所は、他の地域の商工会経由の相談も受けている。ついては、**本取組の中核となる経営安定特別相談事業の重要性を十分考慮のうえ、同事業の強化に向けた予算の拡充を図られたい。**

※ 2019年 39件、2020年 33件、2021年 24件、2022年 56件、2023年 75件

○本所では、中小企業の経営改善・再生支援等を行う「京都府中小企業活性化協議会」事業を国から受託し、運営している。コロナ関連融資の返済開始や原材料高等が追い打ちとなって厳しい経営状況にある中小企業からの相談は増加傾向にあり、同協議会では従来からの再生支援に加えて、根源的な収益力改善への支援や円滑な廃業・保証債務の整理等を通じた再チャレンジへの支援を強化し実施している。**中小企業の活性化、事業再生に向けて、財務内容や資金繰りに課題を抱える多くの中小企業がこれらの支援を効果的に活用できるよう、中小企業や金融機関等への同協議会事業の周知・認知度向上に協力されたい。**

《 1-④. ビジネスの変革やアップデートの原動力となる創業支援の抜本強化 》

中小・小規模事業者は、地域経済や雇用を支えるとともに、生活に密着した商品・サービスを提供する重要なインフラであるが、府内・市内の事業所数は減少が続いている。地域経済の持続的な成長のためには、ビジネスの新陳代謝を進めつつ、地域活性化の原動力となるビジネスを育成・支援していくことが重要である。コロナ禍を経て人々の価値観やライフスタイルが一層多様化するとともに、インタ

インターネット等を利用したビジネスが急速に普及し、変化をチャンスに捉えた創業の機運が盛り上がりを見せているこの好機に、創業に関する支援を再構築し抜本強化すべきである。

○**については、創業時や創業後のビジネスの安定など、創業に関するワンストップ相談・支援機能を強化するために、経営支援員による相談窓口体制の強化や専門家等を活用した支援を実施するための予算を拡充されたい。**

○本所は、産業競争力強化法による京都市の創業支援等事業計画に基づき、市内で唯一、常時の特定創業支援等事業に対応した窓口相談と創業塾を行っている。特に、特定創業支援の急増(2018年度18件、2023年度189件)に伴い、創業相談全体の件数も増加(2018年度811件、2023年度1,269件)している。**アントレプレナーシッ**
プの醸成、円滑な創業のほか、創業の壁を乗り越えるための心構えや準備、経営、財務、人財育成等を事前に学ぶことができる支援体制の充実のため、創業塾の定期的な開催、成長過程におけるフォローアップ等が講じられるよう安定した予算の確保を図られたい。

○**ソーシャルビジネス(福祉・環境・地域活性化等)や中間領域・分野横断型・融合型等、従来の型にはまらない新しいビジネス形態での創業が増えている。経営支援員が土業をはじめとする専門家と連携し、きめ細かに支援するための専門家派遣事業等の充実を図られたい。**

○**創業後間もない経営者が、他の経営者と刺激を与え合いながら業種の垣根を越えて知恵の共有や交流を生み出す「創業X(Cross)交流会」など、創業後のビジネスの安定・成長につながる事業への支援を強化されたい。**

○**創業後間もない数多くの企業が直面する人財面の課題に対処するため、必要な技術・ノウハウを有する人財の紹介や人件費も対象経費となる補助金等の支援施策を充実されたい。**

○**物価高騰等により、開業資金が増加傾向となる中、借入金の創業1年以内の返済利子を補填する等、新たな支援施策について検討されたい。**

《1-⑤. 複雑化・多様化する経営課題に対応するための経営支援体制の強化》

中小企業庁では、中小・小規模事業者への新たな支援のあり方として「経営力再構築伴走支援」を策定・推進しているところである。生産性の向上、デジタル化や創業、事業承継など複雑化・高度化する経営課題の解決に向け、経営者との対話と傾聴を通じ、経営者一人ひとりに気づきを与え課題解決に向けて自走と自立を促す、時間をかけたより丁寧な支援が求められている。

- 「経営革新」にかかる指導回数がコロナ前の2,982回（2018年度）から4,045回（2023年度）に、また「情報化」にかかる指導回数が48回（2018年度）から154回（2023年度）と大幅に増加する等、新事業の立ち上げをはじめ、生産性向上やIT活用に関する経営支援、伴走支援等、経営支援員に求められる役割は高度化している。また、国・地方自治体等から数多くの補助金が発表されている現在、補助金の申請支援業務の大幅な増加（一例：持続化補助金 2022年度713件／2023年度1,003件、／2024年度5月時点157件）や、窓口指導件数が増加（2018年度8,843回／2023年度11,890回）する等、業務量は目に見えて増加しているうえ、相談対応スペースが不足している。ついては、**恒常化を含めた経営支援員の増員継続や相談対応スペースの確保とともに、事務費の増額や高度な知識、スキル、経験を用いて多様な経営課題に適切に対応できる経営支援員の育成が図れるよう支援体制を強化するための予算の拡充を図られたい。**

- 中小・小規模企業の経営課題の多様化、複雑化に伴い、外部の専門家等と連携した高度な支援はますます重要度を増している。創業をはじめ事業者の成長ステージに合わせ、様々な段階で必要となってくる専門的かつ効果的な対応を実現するため、**専門家派遣等の基礎的な支援が恒常的に実施できるよう予算措置を図られたい。**

- コロナ禍以降、本所では業務改善や生産性向上に取り組む中小・小規模企業のデジタル化支援を強化しているところである。その中で、中小・小規模企業のIT化・DX推進を阻む大きな壁が、専門人材の不足や設備投資の負担に加えて、取組の進め方や効果が分かりにくい点にある。ついては、**中小・小規模企業の実態に合わせたデジタル化を丁寧に支援するために、経営支援員の増員の他、意識啓発に資するセミナーや動画配信だけでなく、具体的な導入支援に資する相談事業を実施するための予算を拡充されたい。あわせて、事業者のリスク対策としてサイバーセキュリティへの啓発や注意喚起をこれまで以上に強化されるとともに、事業者への確かな助言ができるよう経営支援員の資質向上に係る予算の拡充を図られたい。**

- オンライン経営相談や支援員業務の高度化・効率化に資するITデバイス並びにシステムの導入・運用管理費用等に対する予算措置とともに、現在窓口指導とされているオンラインによる経営指導を巡回指導と同様に扱う等、デジタル化に対応した運用基準の見直しを図られたい。また、補助事業の申請や実績報告、検査等の諸手続が効率的に実施できるよう行政手続のデジタル化を推進されたい。

- コロナ禍にスタートした各種支援施策が終了しつつあるが、物価高や人手不足等による経営への影響が深刻化する中で、販路開拓や生産性向上に活用できる持続化補助金の申請支援は事業支援計画書を発行する本所に集中しており、本所経営支援員だけでは対応ができず、会員・非会員を問わず中小企業の相談対応強化のために土業を起用している。今後も、物価高騰や新たな成長を実現するための様々な補助金等が実施される中で、その申請支援に柔軟に対応できるよう引き続

き相談窓口強化のための予算措置を図られたい。

- 物価高騰対策をはじめ、生産性向上やIT活用に関する支援等、経営支援員に求められる役割は増大しているうえ、高度化している。ついては、効果的な支援事例・ノウハウの共有や、外部専門家等によるアドバイス、さらには、(独)中小企業基盤整備機構や専門機関の集中的な研修プログラム等を受講し、経営診断や財務分析等の専門的スキルを短期間で習得するために必要な予算措置を継続・拡充されたい。

重点②。労務費を含む円滑な価格転嫁に向けた環境整備の推進

(一部新規)

中小企業・小規模事業者は、労働分配率が高いことに加え、円安に伴う原材料やエネルギー費用のほか、特に労務費の転嫁が困難である。本所が6月に行った経営経済動向調査においては、8割の企業が賃上げをすると回答した一方で、6割の中小企業が現在の賃金水準を負担としており、また、最低賃金の引上げが行われる中、多くの企業が十分な利益を確保できないまま、やむなく賃上げを行っているのが実情である。本所では、官民挙げて取り組む「パートナーシップ構築宣言」を推進し、京都企業においても948社(令和6年9月現在)が宣言するなど、受注者側の価格交渉力の向上を伴走支援しているところだが、更なる価格転嫁の商習慣化に向けては、国、自治体、経済界が一致協力して、「良いモノやサービスには適正な値が付き、これらを原資に賃上げを享受できる」ことを、消費者を含め社会で広く共有することが重要である。

- 地域の事業者に対する「パートナーシップ構築宣言」制度の周知を強化されたい。
また、国、自治体等からの委託事業等における採択条件化、各種補助金への加点要素への追加や公共工事の優先発注、低利な制度融資の創設等、宣言事業者に対する優遇策を強力で推進されるよう働きかけられたい。
- 公共工事の発注に当たっては、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格を反映した適正な請負代金の設定ならびに適正な工期を確保されたい。
- 適正な価格の見直しや価格転嫁・価格交渉を促進するために、国が策定した業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドラインや、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針等に基づく取組の必要性を発信するとともに、本所経営相談窓口を通じて、国が設置する価格転嫁サポート窓口や下請けかけこみ寺等と連携した効果的な支援が実施できるよう予算・施策の充実を図られたい。

重点③ 次世代の産業人財の採用・育成・定着支援（一部新規）

深刻な人手不足が活発な企業活動を押しとどめている中、人こそが付加価値を生む源泉であり、企業にとっての最大の資産と言える。人財を資本と捉え、人への投資を行い、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上を図る人的資本経営の重要性が高まっている。しかしながら、人的資本経営への取組は、中小企業にはまだ浸透していない。労働市場の流動性が高まる中、中小企業が持続的な成長を図るためには、人を企業の成長を支える財産と捉え、計画的な採用・育成・定着を図り、組織基盤の強化を図ることが大切である。

＜3-① 人的資本経営の普及・啓蒙への支援の強化＞

- 中小企業の人手不足に対応するため、人財の「採用」・「育成」・「定着」の支援と、人財を育てる土壌となる「組織開発」が大切である。本所では、「人財トータルサポート事業」を通じて、人を財産と捉える人的資本経営の中小企業への啓蒙を図り、中小企業の自己変革を後押ししている。ついては、人的資本経営の中小企業への導入を図るセミナーの実施支援に加えて、人財に関わる多様な課題に対応し、的確な施策誘導を通じた経営支援に必要な専門家派遣にかかる予算の充実を図りたい。

＜3-② 京都経済の持続的成長に向けた新しい経営課題に対応する人財の育成＞

AI（人工知能）やロボットが身近になりつつある今、これらを活用してビジネスのあり方を変革していく取り組みが中小企業の生産性向上には必要である。京都経済の持続的成長に向けて、こうした課題への対応力を高めるために、京都企業の人財育成を推進することが重要となる。

- 中小企業の生産性向上に向け、従業員等社内人財のITリテラシーを向上することが重要であり、デジタル知識のリスクリングに対する中小企業向けの助成制度等支援策を構築されたい。

＜3-③ 人財確保と育成に対する支援の充実・強化＞

若手人財の定着率の低下や、首都圏への流出等、企業にとって人手不足への対応が喫緊の課題である。とりわけ、観光・サービス業や労働時間の規制が強化された運送・建設業界においては人手不足が深刻であり、事業継続に大きな影響を与えている。これからの京都企業の労働力を確保するため、求職者の接点を拡大し、企業の情報発信の強化やマッチングを進める等、双方のニーズを踏まえた人財確保・育成のあり方が求められている。

- 京都市は多くの大学を抱え、人口の約1割が大学生でありながら、卒業生のうち京都で就職する割合は約2割に留まっている。インターンシップ等で企業と学生が接する機会は増えているものの、中小企業においては知名度やノウハウ不足により独自の取り組みに課題を抱えている。**京都で学ぶ学生等が未来の京都づく**

りを担う人財となるよう就業促進を目的とした中小企業の情報発信を強化するとともに、インターンシップをはじめ学生と企業とが接する機会の創出や事業内容の充実などマッチング支援のさらなる強化に取り組まれない。

○優秀な人財の確保・定着に向けては、リカレント教育を通じた学び直しが重要であり、本所ではオーダーメイド研修事業のスキームを活用し、京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携し多様な研修の提供に取り組んでいる。京都府生涯現役クリエイティブセンターの利用者は増加傾向にあるものの、企業側の従業員を支援する認識は依然として低い状況である。地域全体でリカレント教育を推進していくためには、リカレント教育の必要性や有用性を企業に積極的に啓蒙するとともに、企業が利用しやすい助成制度を構築されたい。

○観光産業、外食産業の需要が回復する中、人手不足や人財育成の遅れに悩む事業者は多い。既卒・外国人（留学生などの高度外国人材）・シニア人財を含めた求職者と企業の接点を増やすとともに、人財確保につながる助成制度の充実等、採用支援への取組を強化されたい。中でも、言語や生活習慣の違いなど様々な課題がある外国人材の雇用促進や定着支援の強化を図られたい。

○中小企業の経営者や人事担当者に対して、若手が成長を実感できる計画的な人財育成や労働環境の整備等についての普及啓蒙ツール等を作成するとともに、定着率の向上に繋がる施策の充実を図られたい。

重点④. 京都の文化・産業の強みを活かした新価値創造 **（一部新規）**

文化と経済の好循環を構築するためには、地域に根付く文化価値を再発見・再認識し、事業の成長と発展の源泉として取り込み、その果実を新たな文化の創出や保存、継承に活用することが重要となる。

○文化庁と連携した文化政策の展開や情報発信に努めるとともに、文化庁主催の事業等を京都で開催されるよう積極的に働きかけられたい。

○来年開催される大阪・関西万博は日本文化の魅力を世界に発信する絶好の機会である。会議の開催にあたっては、神社仏閣や歴史的建造物など、ユニークベニューを活用した会議やイベントを積極的に展開し、より多くの参加者に魅力的な日本文化を発信されたい。

○「文化と産業の交流拠点」(仮称)において実施する次世代への文化の継承に資する取組や京都企業に勤めるビジネスパーソンの生活文化の体験機会等の創出への取組について、財政的支援を講じられたい。

○持続的かつ自走的な文化活動を行うには収益の確保が大きな課題である。「文化と産業の交流拠点」(仮称)を活用し、アート作品のサブスクリプションをはじめとした新たな文化ビジネスの創出支援を促す施策を一層強化されたい。

○「文化と産業の交流拠点」(仮称)施設の活用について、支援を検討されたい。

○文化庁連携プラットフォームが重点的に取り組む文化観光や食文化活動の推進に加え、企業等による文化資源の活用や文化と産業分野の連携を促す施策を一層強化されたい。

○令和7年5月から毎年京都市内で開催される予定の MUSIC AWARD の創設・授賞式の開催に向けた支援を検討されたい。

重点⑤. 「大阪・関西万博」を通じた京都経済活性化への取組 (一部新規)

開幕まで間もなく半年となる大阪・関西万博には、2,820万人の来場と、約3兆円の経済波及効果が想定されている。京都経済界で運営する「『大阪・関西万博』京都支援協議会」では、会場建設費の寄付や前売入場チケット販売協力をはじめ、大阪・関西万博の成功に向けた京都企業の参加を促進する環境づくりを進めるとともに大阪・関西万博の開催支援および機運醸成活動を行っている。大阪・関西万博を最大限活用するため、大阪・関西万博会期中の京都への誘客をはじめ、京都の文化や産業のポテンシャルを広く国内外に情報発信を行う、オール京都で組織する「大阪・関西万博きょうと推進委員会」や関西文化学術研究都市で計画を進めている「けいはんな万博」等の活動と一体となって積極的に取組むことが重要である。

○「大阪・関西万博きょうと推進委員会」においては、京都の産業や文化の魅力を発信する等、効果的なプロモーションを行うとともに、大阪・関西が一体となって取り組む万博であることを広く国内外に発信し、万博会期中の来場者を京都に温かく迎える機運を醸成するため、企業や商店街、町内会等が万博公式ポスターやデジタルサイネージなどの広報ツールを活用し、万博を盛り上げることできるよう支援策を講じられたい。

○関西広域連合が万博会場内に設置する関西パビリオンの京都ブースの展示や万博会期中の催事会場でのイベントを通じて、京都産業の強みや地域の魅力発信を図り、京都企業のビジネス拡大に繋がるような取組を推進されたい。

○万博を契機に、「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」である京都から、イノベーションを起こすスタートアップを創出・支援するため、万博会場内の京都ブース等でスタートアップの革新的技術・サービスを世界に発信・実

証するとともに、万博会期後も持続的に社会実装を支援し着実な成長につなげる仕組みづくりならびに財政的な支援について検討されたい。

○大阪・関西万博に伴う入洛観光客の増加に対応するため外国人財の採用・定着やIT・DX導入による生産性向上、ダイバーシティ等の取組に係る費用負担を軽減する支援策を講じられたい。

○万博後の永続的な観光振興に向けて、インフラ整備ならびに民間の自主的な取組を後押しする施策・予算の拡充を図られたい。

○大阪・関西万博は京都が有する歴史や伝統に育まれた文化を世界中の人々に発信できる好機である。京都の伝統・食・生活文化を網羅したコンテンツを多言語で作成し、積極的なプロモーション活動を展開するなどの取組を推進・支援されたい。

○大阪・関西万博時におけるインバウンドも含めた観光客の増加に備え、観光施設や交通機関の混雑状況等を見える化するシステムの開発・導入等を早急に整備されたい。

I. 中小企業の支援に関する項目

1. 中小企業の自己変革による挑戦支援 再掲

2. 労務費を含む円滑な価格転嫁に向けた環境整備の推進 再掲

3. 新たな顧客を創造する販路開拓支援の拡充

小規模事業者の大きな経営課題のひとつである販路開拓やマーケティングを支援する取り組みとして、本所では、「京都知恵産業フェア」をはじめ、「逆見本市型商談会」や「事前マッチング型商談会」、「京都 W. D. H.」等を実施し参画事業者の顧客創造に寄与している。

○中小・小規模企業が市場や変化の激しい経営環境下において、社会のニーズを的確にとらえた商品やサービスを提供し、持続的に利益を生み出す企業へするためには、経営者に寄り添った丁寧できめ細やかなサポートと身近な成果に販路拡大の場が不可欠であり、両面を満たす本所の販路開拓事業に対する最大限の支援拡充を図られたい。

○自社の知恵や技術を生かし新たな事業活動を進めようとする中小・小規模事業者にとって、新商品・サービスの開発は顧客創造に直結する重要な取り組みで一定の

成果が生まれている。今後、これを更に強化するため「京都 W.D.H.」などから得た知見をいかす本所販路開拓支援活動に対し、更なる財政支援を講じられたい。

OEC サイトや見本市出展を活用し、国内にとどまらず海外にも新たな販路を目指す中小企業等を後押しするための施策拡充を図られたい。

4. 「京都・知恵アントレ大賞」受賞企業や“K-CAP”への支援 **(一部新規)**

本所では、京都経済の未来を担う産業人財育成に向け、若手起業家の発掘と萌芽的ビジネス、地域ベンチャー、スタートアップ等を集中的に支援するため京都・知恵アントレプレナー支援プログラム (K-CAP) について 2020 年度より 2025 年度までの計画で実施し、その中核事業となる顕彰制度「京都・知恵アントレ大賞」をこれまで 3 回実施している。各機関・団体の連携・協力のもとで、同賞を京都におけるスタートアップ・エコシステムの一翼を担う事業として発展させるとともに、起業家の発掘や今後の成長に向けたアクセラレーション・プログラムやコミュニティづくりの充実等、オール京都で起業家を一貫支援する体制を整備することが求められる。

○「京都・知恵アントレ大賞」の歴代受賞者の起業マインドやビジネスモデル、「京商イブニングピッチ」や大企業提案型ピッチイベント等で提案される“京都ならではの”の个性的で新しいビジネスモデルや社会課題解決に繋がる事業をオール京都で積極的に活用し、実用化につなげるよう支援されたい。またその支援により、京都におけるオープンイノベーションが一層進むような仕組みづくりを検討されたい。

○将来の京都経済を担う起業家の輩出に向けて、起業マインドの醸成や経営者としての資質向上、知的財産や必要な技術・ノウハウを有する人財の確保等、産業人財育成に関する支援施策を充実されたい。

○京都経済センターを核としたスタートアップ・エコシステムの形成を加速させるには、起業家の発掘・育成から成長段階に応じたアクセラレーション・プログラムの充実が急務である。京阪神 3 都市による連携を強化し、国に対して、具体的な財政支援や規制改革など積極的に要請されたい。

5. 強みを活かして新価値創造に意欲的な中小企業に対する支援の拡充

オール京都の取組による知恵の認証制度の取得件数が 2 千社を大きく超える等、次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せている。これまでの取組において形成されてきた、地域の活力と雇用を生み出す多様な産業群が集積する「知恵産業の森」は成長意欲を有する京都企業の集合体であり、地域に根差す知恵ビジネスの更なる創出はもとより、知恵の連携と協働をさらに拡大させることで、地域や業種等の既存の枠を越え、“新たな知恵ビジネス”を発掘・育成することが必要である。

- 「知恵産業創造の森」が京都経済センターに所在する産業支援機関のコネクターとして、総合的な知恵の展開を支援されたい。
- 成長・成熟期にある企業を認定・表彰・伴走支援する知恵-1グランプリにおいて、認定企業に対する広報支援や補助金制度における優遇等、オール京都によるサポートの更なる充実・強化を図られたい。
- 知恵産業創造に向けた元気な成長企業に焦点をあて、継続性を持って育成・支援するとともに、知恵に基づいたビジネスを展開する事業者が、各々の成長ステージで活用できるきめ細やかな補助制度や公的認定制度等の支援施策を充実・強化されたい。

6. 事業継続計画(BCP)策定支援の充実 (一部新規)

- 近年自然災害が頻発する中、先般の能登半島地震は改めて、広域災害への備えの重要性を痛感させられるものであった。本所では大津・奈良商工会議所との3会議所間において、疫病等を含む大規模災害時における相互協力連携や、事業者へのBCP策定に資する啓発事業に取り組んでいるところである。今後、南海トラフ地震等などの広域災害による経営環境の激変に備え、経営相談の急激な増加に対応できる支援体制を強化するとともに、専門家による迅速な応援体制が構築できる仕組みや財源を確保されたい。
- 本所事業との連携を通じた啓発支援や個別支援をはじめとする中小企業のBCP策定の促進と必要な支援の充実に取り組まれたい。
- 地域の中小企業と防災関連機関等による災害時の協力体制構築に向けて、関係者間の情報共有を促進する等、中小企業の防災意識や地域社会の防災力を高める取組を推進されたい。

7. 海外ビジネスの支援強化

国内市場への成長期待に比し、越境 EC を含めた海外市場に対する関心が拡大している。規模の大小を問わず海外市場参入のチャンスを探る企業が増加する今こそ海外販路開拓に取り組もうとする中小企業を後押しするための支援策の整備が必要である。

- 「京都海外ビジネスセンター」は、中小企業等の海外ビジネスのワンストップ支援の中核であり、相談窓口機能の充実・体制強化と情報発信機能のさらなる拡充するとともに、施策の拡充を図られたい。

8. 小売商業・商店街への支援 **(一部新規)**

深刻化する後継者問題や、物価高騰による消費マインドの落ち込み等により、小売商業・商店街を取り巻く環境は厳しい状況が続いているものの、コロナ禍を経て、地域の日常生活を支える商店街の役割は再び見直されつつある。コミュニティの核となる商店街や小売店の地域への貢献度を高めるための支援を強化する必要がある。

○地域の賑わいとコミュニティを支え、意欲と創意あふれる商業者に対して、集客力・売上向上を促進するために商店街のデジタル化を後押しする補助制度や変化に対応できる人財の育成に向けた積極的な支援を図りたい。

○商店街そのものの機能強化や、インボイス制度への対応、移住者の活用、スタートアップの拠点活用等による空き店舗対策等も含めた事業承継・創業支援、民間活力を活用した商店街振興施策等により、魅力あふれる商店街づくりへの支援を強化されたい。

9. カーボンニュートラルに向けた中小企業の実践への支援

本所では、環境対策と経営を両立したカーボンニュートラルな社会づくりを目指し、「はじめよう！環境経営 京商・環境アクションプラン」を定めて、温暖化対策や中小企業の環境マネジメント推進による競争力強化に努めている。

○環境マネジメントの促進には、本所をはじめ、京都府、京都市、(一社)京都知恵産業創造の森等が緊密に連携した支援が不可欠であり、オール京都体制による情報共有と支援の実践を強化されたい。

○脱炭素をはじめとした環境対策に未着手の事業者が自社の環境負荷・エネルギー消費状況を知って環境への実践を積極的に進めることができるよう専門人財の伴走型支援や省エネ性能の高い機器の導入補助等の支援策を継続されたい。

II. 産業人財の育成に関する項目

1. 次世代の産業人財の採用・育成・定着支援 **(再掲)**

2. 京都経済センターの機能推進と京都知恵産業創造の森への支援

京都経済センターの開業以降、本所では、組織の枠を越えた事業を展開してきた。オープンイノベーションの拠点である京都経済センターを起点に、多様な団体や人々が「交流と連携」をさらに拡大することが重要である。

- 京都産業の振興を図る京都経済センターの機能を充実させるため、その中核的機関である(一社)京都知恵産業創造の森に対しては、引き続き京都全体のイノベーションを促進するにあたって必要な予算の確保と人的支援の充実を図られたい。

3. 大学と中小企業との交流促進による産学連携の拡大 (一部新規)

本所では、大学が有するライフサイエンスやヘルスケア関連の研究シーズを京都企業等へ紹介する事業として「京商ライフサイエンス・サロン」を運営、大阪ならびに神戸商工会議所とも連携し、大学と地域による新しいビジネス創出の可能性を探っている。また、令和6年度からは包括連携協定を締結した京都外国語大学・京都外国語短期大学をはじめ各大学との連携を強化し、学生と企業が学び、気づきを得る機会を創出するとともに、京都企業の人財確保支援や次世代の人財育成に協働して取り組んでいる。京都に多く集積する大学のリソースを有効に活用し、地域の活性化を図ることが重要である。

- 企業と大学が各々の知見に基づく意見を交わす機会は、社会や地域の課題解決の一助となり得るため、府民・市民生活を支える京都府・京都市の積極的な関与を期待する。互いの強みを相乗効果で最大限に発揮できるよう、人財の育成や確保など多様な分野における連携を促進するための施策を講じられたい。

4. ダイバーシティ経営の推進

- あらゆる業種で人手不足は深刻な状況にあり、働き手の多様化は人材確保に有効である。多様なバックグラウンドを持つ人財が集まることで、新しいアイデアや発想を生み、イノベーションを促進するため、「ダイバーシティ経営」の好事例を周知広報するとともに、新たに取り組む企業への支援を充実されたい。
- 女性の活躍をさらに推進するために、企業による人財開発の取組を支援するとともに、女性自身の主体的なスキル向上やキャリアアップを支援する施策を強化されたい。
- 生産労働人口の減少に対応し、多様な人財が活躍できる職場環境を整備するため、社内の職場環境の整備等に取り組むことで、企業全体の変革・成長につながることを期待される。ついては、経営戦略や人事制度の再構築に向けた研修の提供や、経営者・人事担当者の育成に対する支援策を強化されたい。
- 女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を核とした企業支援、人財育成、女性が働きやすい環境を実現するための施策を充実されたい。特に、家事・育児・介護労働の女性偏重を改善するために、男性の意識改革を含むワーク・ライフ・バランス推進のための施策をより一層推進されたい。

5. 中小企業における健康経営の普及・促進

○従業員の健康維持・増進をさらに促進するため、健康経営に関する各種認定制度に関する中小企業の取組促進や認定企業に向けたインセンティブ拡充等の支援策を講じられたい。

Ⅲ. 京都ブランドの振興に関する項目

1. 京都の文化・産業の強みを活かした新価値創造 再掲

2. KYOTO Next Award 事業への支援

京都が永続的に世界中の人々を惹き付ける魅力的な街であるためには、オール京都で京都の魅力を磨き、発信することが重要である。京都ブランド推進連絡協議会では、2023年に「KYOTO Next Award」を創設し、京都府、京都市、本所の「オール京都」で次の時代の京都ブランドを創り出す担い手を発掘、表彰、支援している。

○2回目の「KYOTO Next Award」事業推進に向けて、事業PRや応募者の募集に一層の支援・協力を図られたい。加えて、受賞者の取組が新たな京都ブランドとなるよう直接および間接的な支援に取り組まれたい。

3. 京都のブランド力向上に向けた伝統産業への支援

京都は我が国を代表する伝統産業の集積地であるが、生活様式の変化等により伝統産業を取り巻く環境は非常に厳しい。伝統産業品を生み出す精緻な技やデザインを製品の魅力とあわせて国内外に対して継続的に発信するとともに、多様な生活様式に適合した新たなプロダクトの開発等、新しい需要獲得に向けた取組が欠かせない。

○国内外に向けて、伝統産業の魅力やものづくり技術の高さをわかりやすく発信し、伝統工芸品愛好者の裾野拡大を図るとともに、伝統的技術の新しい用途活用も視野に入れた商品開発を推進するなど顧客創造に向けた支援を強化されたい。

○和装文化のユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成を引き続き推進されたい。

4. KYOTO CMEX への支援

デジタル化・ネットワーク化の急速な進展やDX推進により、ゲームやアニメ制作における生成AIの利活用をはじめ、コンテンツ創作・流通・利用などあらゆる場面で大きな変化が起きている。「KYOTO CMEX」では、こうした変化を素早くとらえ、参画団体が連携して事業を行い、地域のコンテンツビジネス振興に寄与している。また、京都の美しい自然や豊富な文化的資産は魅力的な制作環境であり、クリエイターの発

掘・育成視点からも競争力を有している。

○今後も京都がクロスメディア分野で優位性を発揮できるよう、CMEXの継続に加え、文化庁や経済産業省ほかと連携し、コンテンツ産業の構造転換を戦略的に推進されたい。

5. 観光産業への支援強化（一部新規）

インバウンド観光客が急増しているものの、人手不足や物価の高騰等のため成長機会を逸している。観光産業が持続可能なビジネスであり続けるためには、行政・業界団体、個々の事業者が一体となった戦略的な取組が欠かせない。

○文化や自然など地域の隠れた魅力の掘り起こしや観光客の分散化を図るために、先端技術やアイデアを活かした新たな観光関連事業の創出や収益が地域に広く還元される地域経済好循環の仕組みを構築されたい。

○インバウンドを中心とした旺盛な観光需要を確実に捉えるとともに、オーバーツーリズムの緩和を図る、観光のタイムシフト・プレイスシフトの推進に取り組まされたい。とりわけ、観光消費額の増大に大きく寄与するナイトタイムエコノミー振興については、予算措置とともに規制緩和等にも積極的に取り組まされたい。

○持続可能な観光産業に向け、京都市観光振興計画 2025 に続く新しい京都観光の振興に向けた計画の検討・策定や「京都観光モラル」の実践に向けた施策を力強く推進されたい。また、施策の推進に際しては、地域住民への丁寧な説明を前提とし、地域と一体となって取り組まされたい。

○各種施設や公共交通機関の混雑解消や道路の渋滞緩和、環境対策や防犯・治安対策等、多様な施策を総動員して、グローバルな観光振興と住民生活との調和を図られたい。

○ポスト大阪・関西万博を見据え、増加するインバウンドをはじめとした国内外からの誘客に向け、ビッグデータや AI 等を用いた観光地や公共交通機関等における混雑緩和やスムーズな観光のための環境整備、XR や IT 技術を積極的に活用した京都観光の PR を強化されたい。

○観光客の個客化・小グループ化はもとより、子連れや障がい者・高齢者、LGBTQ 等の多様な属性やニーズへの対応に努める中小企業に対し、ビジネスモデルの転換や設備改修等を後押しする施策を充実されたい。

○IT 化やキャッシュレス化の取組が遅れている飲食店や小売店等に対する支援の

強化、補助制度等の継続・充実を図られたい。また、観光・飲食関連事業者の事業活動におけるDXを促進するとともに、IT技術を積極的に活用し、観光・文化の魅力の発信や新たなビジネスモデルの開発を行う事業者を支援されたい。

○感染症や自然災害等に備えた安全安心な観光を推進するために、観光産業にかかわる小規模事業者等が事業継続のために行う設備導入や仕組み作り、行動マニュアルの作成等の支援拡充を図られたい。

○既存の文化財、産業遺産等を観光資源として活用し日本遺産への登録を推進する等、新たな切り口からの文化的資源の活用に取り組まれたい。

6. MICEの戦略的推進

コロナ禍以前まで順調に増加していた国際会議件数を取り戻すためにも、MICE誘致に向けた、さらなる競争力強化、関係団体による連携体制の構築が必要である。

○国際会議の誘致を強化するためにも、MICE開催地としての京都の優位性の発信に加え受け入れ施設の設備の拡充を支援されたい。

○社会の要請に応え脱炭素や地域貢献等のSDGsに資するため、MICE開催時におけるサステナブルな支援制度をさらに充実されたい。

○国内外のMICE誘致環境が激化する中、主催者の多様なニーズに対応できるコンベンション施設・機能の整備とネットワークの強化、マーケティング戦略の高度化、官民を挙げた都市プロモーション等、MICE誘致への取組が重要であり、各施策を戦略的に推進されたい。

7. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用 (一部新規)

大阪・関西万博を控え、日本のみならず世界から京都の観光・文化に注目が集まる好機をとらえ、京都観光にかかわるすべての方が持続可能な京都観光をつくりあげ、「おもてなし力」向上に貢献する観点から、「京都・観光文化検定試験(京都検定)」を積極的に活用されたい。

○観光関連の業界関係者、事業者のみならず、地域住民に対し、京都検定の活用を奨励し、京都の魅力の再認識や「おもてなし力」の向上につなげられたい。

○京都の未来を担う小中高学生および教職員が、京都の知識を深め、京都への愛着を深める契機となるよう京都検定を積極的に活用されたい。

○京都の優れた文化を知り、次代へ継承していく人財育成のため、京都検定「小学

生親子受験割引制度」を積極的に活用・周知いただくとともに、同取組に対して予算措置を図られたい。

- 「京都市認定通訳ガイド」や「おもてなしコンシェルジュ制度」等においては、京都検定合格を資格要件の一つとされており、合格者の一層の積極活用を図られたい。

IV. 都市インフラ・産業インフラに関する項目

1. 大阪・関西万博を通じた京都経済活性化への取組 再掲

2. ライフサイエンス産業への支援 （一部新規）

ライフサイエンス産業は、ニーズの把握や法的規制、販路開拓など円滑な新規参入や事業化へのハードルが高い現状にある。一方で、非医療を含めたヘルスケアやウェルネスなど対象を広範囲に捉えた場合、中小企業にも参画の可能性が広がる。京都・大阪・神戸の三商工会議所では、関西におけるライフサイエンス分野の産業振興を目的に「京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇談会」を開催し、国や関係機関等への建議を行っている。

- 本所では、市場動向や新規参入事例などを分かりやすく学ぶ「京商ライフサイエンス・サロン」を実施しているが、新分野への展開には、技術力以外の障壁も多く、息の長い支援が欠かせず支援策の充実が求められる。非医療も含めた広義のライフサイエンス分野への中小企業の新規参入や起業に挑戦する者の拡大のため、技術やサービスの社会実装実現に向けて、行政と支援機関、大学等の連携による一貫した支援体制の構築と補助金等の拡充を図られたい。

3. 都市の活性化につながる企業立地の促進 （一部新規）

産業基盤強化や経済発展の促進、雇用機会の拡大を図るには、新たな企業誘致が必要である。

- 雇用創出や税収面で貢献度の高い大企業の拠点や業界をリードするクリエイティブな企業の研究開発拠点を戦略的に誘致されたい。また、企業集積による京都産業の活力創造に向けて、スタートアップ企業等が活躍するために必要なオフィス用地等の確保に取り組まれたい。

- 京都サウスベクトル等への企業誘致に関するインセンティブの充実と活用を一層進めるとともに、とりわけ用地需要が高い京都市南部地域については、さらなる規制緩和と企業立地適地の確保を積極的に推進されたい。

○京都市が国に対し、移転をはじめとする有効活用を求めている京都拘置所および京都運輸支局、京都刑務所の国有地は、いずれも交通利便性の高い市街地に立地しており、京都市内への企業集積を高める観点から引き続き要望の実現に向けた取組を推進されたい。

4. 京都経済活性化に向けた交通インフラの整備

空港や新幹線など京都と他都市をつなぐ主要な交通インフラの整備は将来の経済活力を支える地域振興の要であり、整備を着実に進めることが重要となる。

○国の経済成長戦略の柱である観光立国を推進するためにも、リニア中央新幹線のルートを選定と大阪までの早期開業の実現に向けた取組を推進されたい。また、整備効果をより拡大させるために、アクセスの利便性向上に向けた取組を推進されたい。

○北陸新幹線の整備は、京都府内の企業活動や観光産業の活性化にも極めて重要であり、早期全線開業の実現に取組まれたい。また整備にあたっての詳細なルートの決定においては、府内産業・文化と関わりの深い地下水脈をはじめとする自然環境や生活環境への影響に十分配慮されたい。

○京都市内の渋滞緩和や京都高速道路のさらなる利便性向上を図るため、第二京阪道路と名神高速道路の早期接続や、堀川通のバイパス整備等による機能強化に向けた取組を推進されたい。

○京都市と隣接自治体を結ぶ国道1号線や国道9号線等への交通集中の緩和や災害時のリダンダンシー確保のため、京都都市圏の幹線道路の整備を推進されたい。特に、京都市・大津市間の新たな国道1号線バイパスの整備を推進されたい。

5. 賑わいのある街づくり (一部新規)

世界の京都としての都市格を向上させるためには、歴史的景観や豊かな文化資源など市内各地域の特色を生かした地域経済活性化を推進するとともに、企業や地域の人々と連携し新しい文化の創造に取組むための活動に対する支援が重要である。また市内各エリアの賑わいを「歩くまち・京都」総合交通戦略のもとでつなぎ合わせ、市内全体を活性化する取組が求められている。

○京都駅周辺やらくなん進都、外環状線沿道、市街地西部工業地域、および向日町駅、桂川・洛西口駅、淀駅周辺の市境エリアにおいては、規制緩和を含め、限られた用地の有効活用を図り、産業振興と若者の住居確保を両面で推進されたい。

○京都市立芸術大学や有する文化的リソースの活用を通じ、京都駅東部エリアを中

心に文化芸術関係だけでなく、多くのクリエイティブな人々が集い、交流し、賑わうシンボルゾーンが創生されるよう、まちづくりに取組まれたい。西京区の同大学の跡地については、産業活力を生み出す拠点として整備推進されたい。

○京都中央郵便局の再整備が予定されている京都駅北側（烏丸口周辺）エリアについては官民の連携を深めながら、京都の玄関口にふさわしい賑わいを生むまちづくりに取組まれたい。

○市街化調整区域や用途地域の一層の見直しや、高さ規制の緩和措置等、都市づくりの手法を積極的に活用し、良好な居住環境を備えた宅地化を進められたい。

○観光客だけでなく、住民生活や企業活動を含む市内交通の円滑化に向け、公営・私営の鉄道・バス等の既存公共交通を再編・強化するとともに、出発地から目的地までの移動手段を一元的なサービスとして捉える MaaS の実現や市民生活と多様な都市活動を支える公共交通機関の安定的な運営に向けた検討を進められたい。

○子育て世代の市内定住に向けた空き家の活用促進について、各業種の民間事業者と行政機関が協調して取組を推進するための体制を整備されたい。

6. 安心・安全な暮らしと産業の活性化を両立するまちづくり

○安心・安全な暮らしに欠かすことのできない自然災害に強い国土づくりと、防災・減災のためのインフラ整備に向けて、必要な事業予算を確保し公共事業の取組をさらに推進されたい。

○台風や集中豪雨により、冠水や土砂崩れが頻発する等、防災面での都市基盤整備が急がれることから、ライフラインをはじめとした都市インフラの充実を図られるとともに、「京都市防災ポータルサイト」の活用を通じた事業者や市民に対する情報提供・防災意識啓発に努められたい。

7. 超過課税の適正な活用について

現在、法人事業税・法人市民税に適用されている超過課税（通称「京都企業みやこ基盤づくり税」）は、一部の企業がより大きな税負担をすることで社会基盤整備が促進されている性質を考慮し、超過課税が振り向けられる事業をより明確に特定されるとともに、長年本制度に基づき納税してきた京都企業が地域の発展に貢献していることについて、広く周知が図られるべきである。

○超過課税の使途については、税収を振り向ける事業を明確に特定することで、透明性を担保されたい。また、広報媒体においては、一部の企業がより大きな税負

担をしている超過課税が重要な財源となっていることが地域住民に伝わるよう、丁寧な説明を附されたい。

- 超過課税をはじめ、課税自主権の行使や目的税の運用にあたっては、課税対象の限定性や産業競争力の低下要因になることを考慮した上で、要件となる財政上その他の必要性について効果を明確にするとともに、課税対象者の意見を斟酌して、慎重に検討されたい。

以 上